

# 令和7年9月市議会定例会一般質問通告全文

9月16日(火)

★通告順位	1-1	名波 和昌
★件名		世代別人口減少と人口流入促進について

本市の令和6年出生数は162人と、3年前と比較して約20%減少し、危機的な状況となった。また、少子高齢化や若年層の転出が続いており、人口減少が市の持続性に大きな影響を及ぼしている。さらに総務省の住民基本台帳人口移動報告や国勢調査からも、人口減少と少子高齢化が進んでいる現状が示されている。本市が持続可能なまちであり、選ばれるまちであるためには人口の維持、流入の促進は喫緊の課題である。そこで、以下のとおり伺う。

## 1 世代別人口減少について

- (1) 総務省の住民基本台帳人口移動報告でも本市の転出超過は続いているが、世代別人口減少の現状と現時点での今後の見通しをどのように捉えているか伺う。
- (2) 特に若者層・子育て世帯の流出が課題と考えるが、この傾向をどのように分析し、どのように受け止めているのか伺う。
- (3) 第3次牧之原市総合計画には、人口減少対策が策定されているが具体的状況はどうか。またそれを踏まえた検証・対策は施策全体としてどのように実施していくのか伺う。

## 2 人口流入促進について

- (1) 人口流入策として、子育て世帯への支援が中心となっているが、購買力や地域参画意欲を持つアクティブシニアの移住促進も重要と考える。アクティブシニアは地域の担い手や消費者として、市に活力を与える存在となる可能性があるが、本市としてアクティブシニア層を対象とした施策を進める考えがあるか伺う。
- (2) 移住希望者からみて「安全と安心」「求めている場所が確実に確保できるかどうか」が重要な関心事である。現在の施策のなかで、この課題を解決できる施策はどのようなことが挙げられるか。
- (3) 本市ならではの魅力を実感していただくためには、市独自の体験や支援の工夫が不可欠である。その一環として昨年サーファーを中心とした移住体験ツアーを開催し、実績も上がっているとの報告がある。このような本市独自の取組について、今後どのように充実させていくのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	谷口 恵世
★件名		地域医療の将来像と命を守る仕組みについて

国民皆保険制度の下で、私たちは「いつでも、誰でも、どこでも」医療を受けられる体制を享受してきた。しかし今、全国的に医師の偏在や病院経営の悪化が深刻化し、医療提供体制を従来のまま維持することが難しい時代を迎えている。

本市においては、現在は榛原総合病院が牧之原市と吉田町の病院組合によって設置され、医療法人徳洲会グループが指定管理者として運営している。市民にとって欠かせないこの病院を中心に、地域医療をどう持続可能な形にしていくのか、市の姿勢を伺う。

また人口減少が進む中で、病気や不安を予防する仕組みづくり、安易な受診を減らして医療費負担を抑える取組、そして子どもや家庭を安心して支えることで将来的な生産人口の損失を防ぐ仕組みが求められている。

こうした視点から、本市の地域医療の将来像について以下、質問する。

### 1 榛原総合病院の経営と市の財政負担について

- (1) 榛原総合病院への牧之原市の負担金は近年約8億円規模で推移しているが、今後の財政負担の見通しについて市はどのように認識しているのか伺う。
- (2) 榛原総合病院の経営方針や運営状況については、榛原総合病院組合議会を通じて情報が提供されていることと思うが、市はその情報をどのように分析し、市の医療施策や市民への説明に活かしているのか伺う。
- (3) 榛原総合病院の運営に関して、市民の理解や透明性を高めるために、市としてどのような取組を進めていくのか伺う。

### 2 地域医療の広域化と在宅医療の推進について

- (1) 人口減少や医師不足が進む中で、医療提供体制の広域化や基幹病院と地域拠点との役割分担が全国的に議論されているが、市としてどのように認識しているのか伺う。
- (2) 榛原総合病院と地域包括支援センター、在宅医療・訪問診療との連携は現状どのように機能しているのか伺う。
- (3) 高齢者施設が充実していることは本市の強みであり、医療と介護の一体的提供を進めやすい環境にあると考える。その一方で、医療と介護の連携には課題もあると思われるが、市はどのように認識し、今後の方向性を考えているのか伺う。

### 3 命を守る仕組みづくりと人口減少対策について

- (1) 妊娠・出産・子育て世代が安心して暮らせる医療体制の現状について、市はどのように評価し、今後どのような課題解決を目指すのか伺う。
- (2) 特に榛原総合病院に産科がない現状を踏まえ、周産期医療の確保や妊産婦支援について、市としてどのように具体的に強化していくのか伺う。なお、産後

ケア事業は令和3年度から自治体の努力義務とされており、本市においてもその充実が求められていると考えるが、市の認識を伺う。

- (3) 人口減少が進む中で、医療と福祉を一体的に連携させ、子どもや家庭を地域で支える仕組みを、市はどのように構築していこうとしているのか伺う。こうした仕組みは結果として安易な医療利用を抑制し、医療費負担を軽減するとともに、将来的な生産人口の損失を防ぐ効果も期待できると考えるが、市の見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	濱崎 一輝
★件名		複合災害に備えた現実的な避難体制について

本市は、東西に約 15 キロにわたる海岸線を有し、南海トラフ地震などの大規模地震発生時には津波による甚大な被害が想定されている。

市内には坂口谷川、勝間田川、萩間川といった二級河川をはじめ、その支流もいくつも流れており、市の北部には山間地域が広がり、台風や豪雨災害時には、土砂災害や河川氾濫といった異なるリスクを抱えている。

近年では、台風や線状降水帯による豪雨災害が頻発しており、津波・土砂災害・河川氾濫といった複合的な自然災害に対して、市民の生命と財産を守る体制の強化が急務となっている。

7月30日、ロシア・カムチャツカ半島沖で発生した地震により津波警報が発表された際には、本市でも14地区に避難指示が発令され市内5カ所に避難所が開設、411名の方が避難されたとの報告があった。川崎区においては、高台に位置する富士見霊園や隣接するグラウンドゴルフ場にも、多くの市民が自家用車で避難されたようだが、他の地域でも高台に避難された方が多くいるのではないかと思われる。

市としては、実際の災害発生時には徒歩避難を基本に呼びかけているが、現実には避難地や避難所まで車での避難する人が多数を占めており、道路の渋滞や通行障害が発生した場合に、避難者が目的地に到達できない恐れがあることが浮き彫りになり、大変懸念される場所である。

そのため、市民の実態を踏まえた現実的な避難行動のシナリオを複数検討する必要があると考える。

前回の一般質問では、「わたしの避難計画」の普及や、住民一人ひとりの避難行動の実効性について取り上げた。個別の避難計画を実効性のあるものにするためには、災害種別ごとの避難地の使い分けや、複合災害発生時の避難経路を事前に確認しておくことが重要である。

また、避難所に関しては、市内全域において円滑かつ迅速に開設できる体制を整えるとともに、住民が混乱なく利用できる運営方法の確立が求められている。特に、津波・土砂災害・河川氾濫といった複数の災害が同時に発生する可能性を考慮すると、住民が「どこへ避難すべきか」を的確に判断できる情報提供は欠かせない。

さらに、避難所の機能や一次避難地の位置付けについても検証を重ね、市民が安心して避難できる仕組みを構築することが急務である。こうした取組によって初めて、

市民の生命と財産を守る実効性のある防災体制が確立できるものとする。

以上のことを踏まえて、以下の点について伺う。

1 車避難の現実と徒歩避難推奨の乖離について

- (1) 市は、地震発生時の避難について徒歩を推奨しているが、現実には自家用車で避難する市民が多数を占めると考えられる。この乖離について、市としてどのように認識しているか伺う。
- (2) 自然災害発生時の避難について、徒歩でのシミュレーションとは別に、車避難に伴う道路渋滞や通行障害を想定したシミュレーションは実施しているのか。また、実施していないようであれば今後の実施予定やその必要性について市の見解を伺う。
- (3) 個々の判断で車での避難を選択した人達が、道路の被災状況や道路渋滞などにより避難地や避難所まで到達できない場合の一時的な避難地や、車避難者の集中を分散させる仕組みについて、市の見解を伺う。

2 複合災害（津波・土砂災害・河川氾濫）における避難体制について

- (1) 津波・土砂災害・河川氾濫といった複数の災害が同時に発生する可能性を想定した場合、住民がどの避難地や避難所を優先すべきか、災害種別ごとの避難先の整理はどのようになっているのか伺う。
- (2) 地震による津波が河川を遡上した場合、河川沿いの住民に対して、津波避難地や避難所まで移動できない場合の代替避難地や小規模避難所の確保状況について伺う。
- (3) 市では毎年、「総合防災訓練」「夜間地震・津波避難訓練」「避難所開設訓練」などを行っているが、これまで様々な訓練を通して出てきた課題についてどのように捉え、対応してきているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4 - 1	加藤 彰
★件名		不登校支援について

文部科学省の調査によると、令和5年度に不登校だった小中学生は34万人を超え、11年連続で増加しており、過去最多を更新し続けている。不登校が増加している理由のひとつには、平成29年施行の「教育機会確保法」で、学校以外での多様な学びを支援する方針が示されたこともあり、「無理をしてまで学校に行かなくてもよい」という親世代の意識変化もあると見られている。

令和5年度「牧之原市教育委員会自己点検・自己評価報告書」によると、牧之原市内でも不登校者は増加している。また、年々、発達障がい傾向をもつ子どもや、さまざまな背景をもち、学習に向かうことが困難な子どもが増加していることも述べている。

そのような中、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」が文部科学省から通知されている。

そこで、本市における不登校児童生徒への支援の現状と課題を踏まえながら、学校等における不登校児童生徒への支援の方向性や抜本的な対応、不登校児童生徒の保護者支援の充実に向けてどういった対策を立てたらよいかなどについて伺う。

### 1 不登校対応の現状等について

- (1) 不登校の要因をどう捉えているのか伺う。
- (2) 効果的な不登校対策を実施するためには、どのようなことが必要と認識しているのかについて伺う。
- (3) 文部科学省が令和4年12月に公表した調査では、公立小中学校の通常学級に、発達障がいの可能性のある児童生徒が8.8%在籍していると推定されている。発達障がいは早期発見、早期に支援を開始することが重要とされている。そこで、発達障がいのある児童生徒への早期発見・早期支援の現状と課題について伺う。

### 2 不登校支援の方向性について

- (1) 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方について伺う。
- (2) 校内・校外教育支援センターの果たす機能と課題について伺う。
- (3) 令和6年度本市総合教育会議（令和7年2月26日開催）における資料によれば、「公的教育機関と民間施設等の連携推進」の項目の中で「不登校の子どもたちの居場所（受け皿）を増やしていく」とある。このことに関して、新たな居場所設置の具体的な見通しをどのように考えているか伺う。

### 3 不登校児童生徒の保護者への支援について

- (1) 文部科学省は、不登校児童生徒の保護者に対する情報提供の促進を求めている。これに関する現状と課題について伺う。
- (2) 不登校児童生徒の支援において、家庭内で実質的に主に関わるのは母親であることが多いという現状を踏まえれば、「母親を支援する」ことが重要であると言える。そこで、母親支援の必要性についてどのように考えているか伺う。
- (3) NPO法人「登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク」では、子どもが不登校を経験した親への全国アンケート調査を令和4年10月から11月にかけて実施している。必要な支援として、子どもと親が安心できる居場所の確保、つながれる場所の提供、情報の提供が強く望まれている。また、不登校児童生徒の親が「助けになった」と感じた相談先としては、学校や行政の窓口よりも不登校児童生徒の親の相互交流の場である「親の会」やフリースクールを挙げた回答が多かった。こういった結果をどのように捉えるのかについて伺う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	5-1	石山 和生
★件名		中学の部活動の今後のあり方について

近年、全国的に中学校の部活動の地域移行が大きなテーマとなっており、スポーツ庁においても段階的な地域移行を進めていく方針が示されている。しかし現場では、

単に学校から地域へと一律に移行すれば解決するという単純な話ではなく、様々な課題と向き合わざるを得ないのが実情である。

まず、現在の中学校では部活動とクラブチームの両方を選択できる環境が整いつつあるものの、費用や送迎の負担からクラブチームへの参加が難しい家庭も少なからずあり、すべてをクラブチームへ移行することは現実的に困難である。また、学校部活動の中には依然として競技経験のない教師が顧問を担わざるを得ない状況もあり、指導の質の確保や先生方の長時間勤務が大きな課題となっている。

一方で、地域には既にクラブチームを運営している指導者や、元教員・元競技者など、子どもたちを支える力を持った人材が存在しており、これらをうまく活用していく仕組みを整備することは大きな可能性を秘めていると考える。しかし、平日の15時以降に安定的に指導できる人材を確保するのは容易ではなく、働いている世代が多い中でどのように人材を確保していくかは大きな課題である。こうした課題解決には、企業の協力を得る仕組みづくりや、市としての積極的な関与が不可欠ではないか。

部活動は単なるスポーツ活動にとどまらず、子どもたちにとって仲間と協力する経験や心身の成長を支える教育の場であり、その重要性は今後も変わらない。だからこそ、子どもたちの教育的価値を第一に考えると同時に、先生方の働き方改革を進め、地域の新しい価値を生み出す機会として位置付けていく必要があると考える。

以上のことを踏まえ、以下のとおり伺う。

- 1 本市として、現在の部活動の課題や現状をどのように認識しているのか伺う。
- 2 国の方針では休日の地域移行が中心となっているが、本市でも既に一部では平日の放課後に地域指導者が関わっている事例がある。先生方の負担軽減や生徒にとっての教育的価値を考えると、平日についてもさらに地域指導者の導入を進めていくべきではないか伺う。
- 3 地域には競技経験を持ち、部活動に強い思い入れを抱いている社会人も多い。そうした方々が活動に参加しやすくするためには、企業や民間事業者の理解と協力が欠かせないと考えるが、市としてその必要性をどのように捉えているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-2	石山 和生
★件名		区会からの要望書の取り扱いについて

区会からの要望書は、地域の実情や具体的な困りごと、改善に向けた提案が詰まった一次情報であり、市政運営にとって重要な羅針盤である。一方、提出後の経過や行政の考え方が伝わらない場面があるとの声が市民から寄せられている。結果が直ちに出不ない案件であっても、「現在の進捗」「判断の考え方」「実施が難しい場合の理由や今後の見通し」といった要点が簡潔に共有されれば、住民の安心と納得につながると考える。過度な負担を避けつつ、既存の文書管理の枠内で、受付・所管決定・検討状況・判断の要点を区会へ通知する最小限の連絡の在り方を整備することが有効である。

以上のことを踏まえ、以下のとおり伺う。

- 1 現在の運用状況（所管決定、連絡の方法、記録の方法、一次連絡の目安期間の有無）について、その実態を問う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	6-1	大石 和央
★件名		リニア中央新幹線の現状について

気象庁は今年6月から8月までの平均気温が平年を2.36℃上回り、最も暑い夏であったと発表した。県内も同様に暑い日が続き、降雨も少なかった。大井川では取水制限が度々あり、今後は夏の渇水が大変心配される。とりわけリニア中央新幹線工事に伴って水量水質に悪影響があれば、流域62万人の生活に大きな支障となる。

静岡県とJR東海の対話が継続しているが、水資源関連の6項目の対話が完了（R7年6月2日 残り対話項目28項目中18項目）となった。しかし先月8月13日の大井川利水関係協議会では、10市町首長から疑問や意見が出された。これまでの県専門部会をはじめ同協議会、10市町首長とJR東海との意見交換会や県知事との意見交換会を踏まえて質問する。

### 1 リニア中央新幹線工事に関する現状と対応

- (1) リニア工事の各工区において、工事の遅れや水枯れ・地盤沈下などの被害が発生しているが、どのように認識されているか。
- (2) リニア工事による発生土の処分、特に要対策土処分についての認識と処分方法への基本的姿勢について伺う。
- (3) 8月27日に鈴木県知事と大井川流域の8市2町の首長との意見交換が行われ、工事により大井川の水に影響が出た場合の補償について、首長らは概ね賛同したと報じられている。対話がすべて完了していないにもかかわらず、なぜこの時点で補償について進めるのか。

### 2 地質構造・水資源部会専門部会

- (1) 今年6月2日に水資源について、JR東海との対話が完了したというが、これから県内に先進坑が到達する。リスク管理やモニタリングの実効性に不安はないのか。また突発湧水への対応は皆無であり、JR東海とはさらなる対話が必要ではないか。これらについて市長はどのようにお考えか。
- (2) 先進坑の掘削が県境まで272m（8月31日現在）である。JR東海では60m手前でいったん止めて、コアボーリングなど地質調査を行なうとしている。前回、高速長尺先進ボーリングで湧水圧試験などが失敗していることから、今回はより詳細な調査に失敗は許されない。大井川利水関係協議会での市長発言もあったことから、あらためてお聞きする。
- (3) 生物多様性について、リスク回避・低減や代償措置、湧水や水質・水温に関しては、生物多様性部会専門部会で議論されているが、地質構造にも大きくかわり連関性があるのではないかと。私たち市民が会議を傍聴・視聴する場合、地質構造の委員からも説明がなされるとわかり易いと思う。合同の専

門部会が望ましいと考えるが、市長の見解を伺う。

### 3 情報発信と説明責任

- (1) 大井川利水関係協議会が再び公開となり、現状把握ができるようになった。同じように JR 東海、県知事と 8 市 2 町の首長との意見交換会もオープンにして、流域住民の理解を深めるべきではないか。
- (2) 現状について市民への説明が必要ではないか。少なくとも県の出前講座を活用して現状を知らせることが大事だと考えるが、これから予定しないか。
- (3) 市民団体による 8 市 2 町の首長への公開質問書に回答（8 月 29 日）されているが、見解が同じような文言も見られ、どのように作成されたものか。

(質問方式：一問一答)